

## 東和ふれあい広場（ゲートボール場）使用料

名称及び区分	使 用 料	
	産業振興及び社会教育の 目的で使用する場合	左記以外の目的で使用する場合
営利を目的としない場合	—	1時間につき (ゲートボールコート1面当たり) <span style="float: right;">320円</span>
		(4面以上) <span style="float: right;">1,050円</span>
営利を目的とする場合	—	1時間につき (ゲートボールコート1面当たり) <span style="float: right;">950円</span>
		(4面以上) <span style="float: right;">3,150円</span>